

ニュース

2

月号

発行日：2020年2月2日
 発行者：カトリック横須賀三笠教会
 TEL：046-823-0042
 FAX：046-823-1031
 e-mail：mikasa-news@cap.ocn.ne.jp

きくちじけんこくばいそしょう と 「菊池事件国賠訴訟から問われていること」

みかさきょうかい しゅにんしさい はまきまさみ
 三笠教会 主任司祭 浜崎眞実

昨年11月教皇フランシスコが「すべてのいのちを守るため(Protect all life)」とのテーマを掲げ来日し、各地でメッセージを発信しました。単なるイベントとして終わらせることなく、そのテーマを受けて日本社会のあり方とイエスに従う者としての信仰の持ち方(信仰理解)を見つめてみます。

<菊池事件国賠訴訟とは>

菊池事件の国賠訴訟の判決が熊本地裁で2月26日に言い渡されます。2016年に最高裁判所が「特別法廷」について違法性を認め謝罪しました。その「特別法廷」で死刑判決を受け執行されたFさんの再審を開始するために、検察に再審を開始するように要請した(2017年3月)ところ、拒否されました。そこで2017年8月国家公務員としての義務違反として「国家賠償法」1条に基づき国を被告として提起した裁判です。Fさんはハンセン病患者として、国の強制隔離政策によって偏見と差別に満ちた取扱いを受けました。Fさんの遺族は今も根深い差別のために声を上げられないでいます。「無実なのに死刑にされた。それでも遺族は裁判に立てない。この現実がハンセン病に対する差別の強さを示している」とはルポライターの鎌田慧さんの弁です(「東京新聞」2017年11月21日)。弁護団の共同代表は「戦後日本の裁判史における最大の汚点」とも指摘している事件です。

<菊池事件とは>

菊池事件の国賠訴訟のもとになっている「菊池事件」とは、1951年8月熊本県北部の山村で起きたダイナマイト爆発事件に端を発した一連の事件のことで、菊池事件の概略は次の通りです。ダイナマイト爆発事件の犯人とされて逮捕されたFさんは、ハンセン病患者

とされて、熊本のハンセン病療養所菊地恵楓園内の「特別法廷」で懲役10年の判決が言い渡され、Fさんは控訴しました。控訴審が進行中の1952年6月園内に設置されていた代用拘置所からFさんは脱走しました。Fさんの捜索が続いていた7月7日の朝、先のダイナマイト事件で怪我をしたAさんが全身に20数カ所の切刺傷を負い殺されているのが通学途中の小学生によって発見されました。この殺人事件もFさんの犯行とされ7月12日、Fさんは単純逃走、殺人の容疑で警官の発砲を受け逮捕されました。菊地恵楓園の特別法廷で開かれた判決は死刑でした。控訴、上告をするも、1957年最高裁の判決で上告が棄却され、死刑判決が確定しました。再審請求が3回にわたって取り組まれましたが、1962年9月13日3度目の再審請求が棄却された翌日の9月14日、菊池恵楓園に隣接する医療刑務所から福岡刑務所に移送されたFさんに死刑が執行されたのです。

<強者の人権ではなく>

裁判は人間が行うものです。間違いが起こるのは当然です。この事件は「裁判公開」などを謳っている憲法に違反した「特別法廷」という名の「隔離法廷」で行われました。この事件について知った当初、酷い事件だとは思っても、再審請求できるのは、本人あるいは家族の方々のみと認識していました。そして私たちにできることは、本人や家族の方々が再審請求の声を上げることができるように応援することでしかないとの理解でした。いわば「傍観者」でした。このような考えは再審請求のことだけではなく、市民運動でも常識になっているのではないのでしょうか。当事者を中心に、当事者主権でその意思を尊重するとのことで、「支援者」は当事者の前を歩いてはならないという考えが一般的のようです。しかしそのことによって自らの立ち位置、加害性には無自覚になり、あるいはそこを隠して見ないで済ませてきたという面があるのも事実です。それは結局「弱い者が強くなって、力をつけてから言いたいことは言え」という考えに行きつきます。鹿児島では、おかしいことをおかしいと指摘すると、「義を言うな！」とたしなめられることがあります。「立場を弁えよ」とのことのようです。それは権力ある側に都合のいい「強者の論理」です。そのような立場から人権を語るとしてもそれは「強者の人権論」でしかありません。そうではなく、弱い者が弱いままで、たとえ保護を受けていてもありのままに言いたいことが言える。おかしいことにはおかしいと言える社会こそが目指すところです。それが菊池事件の国賠訴訟が切り拓く世界でもあります。弱くされた人がそのまま、強くなることを条件とせず自分らしく生きていける社会が実現するには、私たち市民の側が変わらなくてはならないのではないかとということです。その際変わることを促されているのはアイデンティティや個人のパーソナリティではなく、ポジショナリティ(政治的社会的立場性)が問われているのです。それはイエスの生き方やその使信である神の国の福音につながることでです。

<個別支援と社会構造を変えること>

刑法の専門家の内田博文さんは2013年熊本での「ハンセン病市民学会」の分科会で問題提起をされました。再審請求をすべき筆頭者にあげられているのは検察官である。それは国の犯した過ちは国自ららが糺すべきだとの発言でした。目から鱗でした。個人の努力や支援だけではなく、法律や制度を制定して社会の仕組みを作っている国に働きかけていくことの重要性に気づかせるものです。対人支援や様々なボランティア活動は大切なことですが、直接支援するだけでなく環境を整えることや社会の仕組み変えていくことも忘れてはならない重要なことなのです。菊池事件の国賠訴訟を通して、「すべてのいのちを守る」とはどういうことかを思い巡らせてみました。傍観者から当事者になることが「すべてのいのちを守る」ことではないでしょうか。内田さんの指摘はとても大切です。以下に要約します。

菊池事件は、第一に差別・偏見のためたらされた誤判事件で、誤った有罪判決、死刑判決事件です。第二に重要なのは、ご家族の方たちが誤った判決を是正できないでいる事件ということです。本当はお父さんの無罪を晴らしたい、名誉を回復したいと考えても厚い差別・偏見の故に再審請求ができないと考えられています。そんな状況で、国は誤判だとしても、家族の方が再審請求をしないからそれでいいじゃないか。私たち社会の側も家族が再審請求しないならやむをえないじゃないか。こういう考えでよいのでしょうか。菊池事件の誤判を生み出したその背景にある、「無らい県運動」は、官民が一体になって展開したものです。我々は無らい県運動について加害者という地位に立っているわけです。その加害者に立っている我々が、再審請求をご家族の方がされないのだからといってまた傍観する。また傍観という名前の加害者に立つ。そういうことが許されるのでしょうか。許されないでしょう。現在の日本の刑事訴訟法を見直してみると、第439条の1項に、再審を請求できる人たちがリストアップされています。実はそこに、一番筆頭に挙げられているのは検察官なのです。ご本人、あるいは家族の方々はその次に掲載されています。これは何を意味するかというと、私は国の犯した過ちは国自らから是正すべきだということが、この検察官を筆頭に挙げていることの意味ではないか、そういうふうに思うわけです。

(ハンセン病市民学会編『いま「いのち」の意味を問う市民学会年報2013』解放出版社2014年102—106頁)

がつ きょうかいいんかい
1月の教会委員会

がつ にち にち かいさい きょうかいいんかい ほうこく
1月5日(日)に開催された教会委員会の報告です。

1 てんれい きょうじ
1 典礼と行事

① 2月16日(日)の教会委員会報告会は3月8日(日)に変更します。

② 2月18日(火)の三教会合同錬成会は三浦海岸教会で行われます。(12:30 から
うけつけ
受付)

2 ほうこく かくにん れんらくじこう
2 報告・確認・連絡事項

(1) きょうかいがっこう
(1) 教会学校

① 生徒のほとんどがスペイン語系の子どものための言葉の壁がありますので、

(開催する)毎月第3日曜日にボランティアでフィリピンの方にサポートをお願いします。

(2) きょうどうせんきょうしほく
(2) 共同宣教司牧

【祈る力を育てる部門】

① 年に1~2回集会祭儀を実施する計画で2月2日(日)に準備会を典礼部で行います。

【信仰を伝える力を育てる部門】

① 青年部のあり方を3月8日(日)15:00から話し合います。

【神の愛を証しする力を育てる部門】

① 「三笠教会」名義での外部への発注は教会の承認が必要です。

(5) そうむ
(5) 総務

【施設管理：営繕】

① 合葬墓の新設に向けて準備を進めています。

【教会事務】

① 引き継ぎ書の作成を検討しています。

② 現在のパートタイマー形態を将来的に有償ボランティアへ移行する予定です。

3 ぎょうぎじこう
3 協議事項

(1) しんねんど きょうかいいん
(1) 新年度の教会委員

① 副委員長、共同宣教司牧担当委員の一部が未定です。

候補者がいない場合は、無理な補充はしない予定です。

4 た
4 その他

① マッカーティン神父様の学習会は3月15日(日)ミサ後に開催します。

② AED講習会を2月16日(日)に開催します。

③ 幼稚園庭改修費協力金(70万円)は1月末に支払います。

④ 第2回叙階式準備委員会で、聖歌隊への参加依頼がありました。

じかいきょうかいいんかい
次回教会委員会は、2020年2月2日(日)11:30からです。

待降節黙想会 教皇フランシスコが伝えたいこと

サレジオ会 北川純二神父

要約 小畑 克

この度のフランシスコ教皇東京ドームミサには、私も司祭団のひとりとしてそこにいたが、席をはずす用事ができてしまって、感動する機会がなく終わってしまった。

82歳というお歳では引退しておかしくないのに、過密スケジュールの中、また、歩行障害にかかわらず、笑顔絶やさず人々に対していた。押し寄せる人の光景にイエスを連想したというシスターもいた。

彼は教皇選出にあっては本命でなかったが、時代が求めていた方。その前身を知れば、命をかけて行動してきたベルゴリオという人物を通して正にキリストを見ることができる。

アシジのフランシスコの名前を選んだのも肯ける。貴族に生まれたフランシスコは、「私の教会を立て直しなさい」というイエスのメッセージにすべての相続財産を放棄し、真にキリストに従ったアウトローの清貧生活に移る。世俗権力と結びついていた当時の教会に不信をもち、人々が求めていたものを示していった方。

教皇のこれまでの発言を見ると、「一步を踏み出す勇氣をもってください。そのための決断をしてください。」というのが要点だと私は思う。「開かれた教会」というより「出向いていく教会」という言葉を使う教皇。内戦がなかなかやまない南スーダンの指導者たちに会ったとき、ひざまずいて彼らの足に接吻した教皇。私たちが自分の持ち場ですべきことは、この教皇をいただく教会の魅力を紹介することではないだろうか。

私たちは何をすればよいか？ どこへ出向いたらよいか？

自分で見つけるのです。使徒的勧告「キリストは生きている第8章召命」や教皇のツイッターには・・・自分の才能を見出し、他者への奉仕のためにそれを使うべき・・・他者への奉仕は自分のすべてなのであって、余った時間を使うことではない・・・とあります。

第2バチカン公会議は、「すべてのキリスト者は神の聖性に達するよう招かれている」と宣言している。自分の召命に気づいてそれを開花させましょう。召命とは、司祭になることに限ったものではなく、それを促す立場、祈る立場、支える立場、息抜きを差し出す立場等々それらのすべてが召命。家庭人としてキリスト者を全うすることも召命です。

クリスマスを迎えるにあたっての模範はマリア様。受胎告知の際、マリアは戸惑い、考え込んだけれども、そのとおりになりますようにと、受諾しました。イエス・キリストはいつも扉をたたいている、こたえて開けるのは私。気づいたらハイと言えるようにしたい。

すべての人にイエス・キリストが来ることを祈ってクリスマスを迎えましょう。

1月12日(日)に^{しんせいじん}新成人のお祝い・^{しんねんかい}新年会が^{おこな}行われました。
おめでとうございます！！



安本 百合恵さん 高橋 ノアさん 三戸 美波さん 齊藤 龍己さん

残念ながら欠席された方からのメッセージ

近況
ご招待ありがとうございます
大学の部活(ラクロス部)の練習
毎日始まります。
皆様にあたたかく見守られ20才と
お名前 ふたことじから感謝しています。

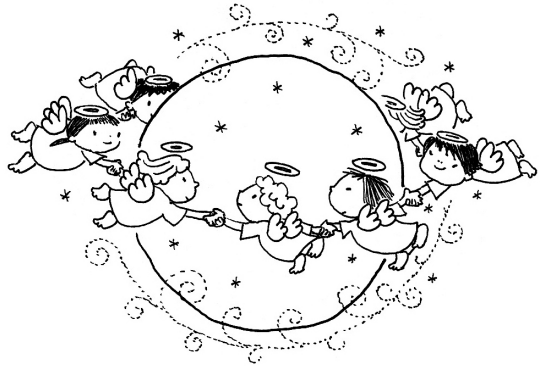
尾島 比奈子



フィリピンコミュニティの皆様と一緒に

マザーテレサ会 2月の予定

- 4日(火) 例会10:00~教会
6日(木) はなことば
10日(月) 横須賀老人ホーム
12日(水) 塚山ホーム
13日(木) 上郷湘南グリーン
18日(火) ゆりの花
19日(水) 衣笠ホーム
20日(木) SOMPO ケアラヴィーレ
26日(水) 佐藤さん宅
27日(木) 住まいるクラス久里浜



教会委員会からお知らせ

- * 2月16日(日) ミサ後、11:15より AED講習会を集会室にて行います。
- * 2月18日(火) 三教会合同錬成会を三浦海岸教会にて13:00より行います。
12:30より受付開始です。詳細はお聖堂入口のお知らせをご覧ください。

三笠幼稚園園庭改修費の協力金について

ご存知のとおり、げんざいにちようびのミサなどの際に、信徒の駐車場として三笠幼稚園の園庭を使用させて頂いております。昨年に引き続き自動車で教会に来られている方には、募金用封筒を信徒館のレターケースに入れて毎月千円(年払:1万2千円)を園庭改修協力金として募金をお願いいたします。自動車を利用されていない方にもご協力いただける方には募金をお願いいたします。募金は毎月教会維持費と同じ場所(教会ポスト)に納付をお願いいたします。1月中に募金用封筒を信徒館レターケースに入れます。

かんきょうひとくち 環境一口メモ

食べ物：食材は旬のもの、地元産のものを選びます。原則として冷凍品を買いません。なぜなら、工場調理する時に熱処理してから冷凍します。そして家でもう一度加熱します。生の物を買って家で一回だけ調理するより、冷凍品はエネルギーを沢山使うからです。肉の消費を減らしましょう。国連も肉を減らすことを呼びかけています。食物に関するCO₂排出の殆どは輸送ではなく、生産に由来します。赤身肉や乳製品の生産は驚くほど炭素集約度が高い、つまり大量のCO₂排出を伴います。FAO(国連食糧農業機関)によると、畜産温室効果ガス排出量の約18%の要因です。なぜなら肥料生産には大量のエネルギーが消費され、牧草や大豆作物のために熱帯雨林が伐採され、牛のふんからは大量のメタンが発生するからです。地産地消は大事ですが、近隣の畜産農家で生産される赤身肉より、アルゼンチンで生産された野菜を食べる方がまだ良いと言えるでしょう。「私に何ができるか」聖コロバン会より

📧みかさニュース 編集後記

先日これからの『みかさニュース』のあり方について編集会議を開きました。毎月発行する『みかさニュース』の内容は、主任司祭の巻頭の言葉、教会委員会報告、各会の予定、典礼・教会行事等月間予定のみを掲載することといたします。その他に特別号として典礼歴(に沿った)に従った行事関連の記事を(該当者に)依頼し、年間4回程度発行いたします。併せて各会の活動報告等を順次各号に振り分けお伝えします。今回初めて神父様を交えて話し合いをすることが出来ました。様々なご意見を頂いてこのような編集方針となりました。